

経営事項審査日程表【電子申請・集約】(令和8年4月～令和9年3月)

※主な対象業者	個人事業者			R8年 1～3月 決算法人	R8年 2～4月 決算法人	R8年 3～5月 決算法人	R8年 4～6月 決算法人	R8年 5～7月 決算法人	R8年 6～8月 決算法人	R8年 7～9月 決算法人	R8年 8～10月 決算法人	R8年 9～11月 決算法人
	R7年 10～12月 決算法人	R7年 11月～ R8年 1月 決算法人	R7年 12月～ R8年 1～2月 決算法人									
受付 日程名	令和7年									令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予約 締切日	4/3		6/3	7/3	8/3	8/28	10/7	11/2	12/2	1/7	2/3	3/3
電子申請 締切日	4/10		6/9	7/9	8/10	9/4	10/14	11/9	12/9	1/14	2/9	3/9
審査日	4/21		6/18	7/21	8/19	9/15	10/26	11/18	12/18	1/25	2/18	3/18
結果 通知	5/20		7/17	8/20	9/18	10/20	11/20	12/18	1/20	2/19	3/19	4/20

◎電子申請された経営事項審査について、上記日程において、県内全事務所分を集約して一括で審査を行います。

○申請を希望する建設業者の方は、主な対象業者の欄にかかわらず、申請しようとする日の直前の決算日を審査基準日として、いずれの日程でも申請できます。

○経営事項審査結果通知の有効期間(申請の手引きP2参照)は、審査基準日から1年7ヶ月ですので、上表の結果通知発行日程から見て、有効期限が切れないように受審してください。(上表の主な対象業者はあくまで目安としてください。)

○事業承継(合併・分割・法人成り認可・相続認可等)の場合については、電子申請は受け付けていないため、建設業課で審査を行いますので、三重県建設業課(電話:059-224-2660)まで連絡をお願いします。

・各月の予約締切日までに、本庁へ日時を予約してください(電話可)。

すでに各事務所へ予約いただいている方で上記日程での審査を希望する場合は本庁へ連絡をお願いします。

・予約完了後、JCIPのシステム上で、期限内(上記電子申請締切日まで)に提出してください。

(提出先はシステム上自動的に下記の管轄建設事務所に分類されます。)

・提出後、審査日前日までは下記の管轄建設事務所から連絡させていただくことがあります。

・日程はやむを得ず変更になることがありますのでご了承ください。

予約先一覧表

予 約 先	
本庁	三重県県土整備部建設業課(建設業班) TEL:059-224-2660

管轄建設事務所一覧表

桑名	桑名建設事務所総務・管理室(総務課)	0594-24-3661
四日市	四日市建設事務所総務・管理室(総務課)	059-352-0665
鈴鹿	鈴鹿建設事務所総務・管理室(総務課)	059-382-8680
津	津建設事務所総務・管理室(総務課)	059-223-5200
松阪	松阪建設事務所総務・管理・建築室(総務課)	0598-50-0577
伊勢	伊勢建設事務所総務・管理室(総務課)	0596-27-5197
志摩	志摩建設事務所総務・管理・建築室(総務課)	0599-43-5125
伊賀	伊賀建設事務所総務・管理室(総務課)	0595-24-8200
尾鷲	尾鷲建設事務所総務・管理・建築室(総務課)	0597-23-3524
熊野	熊野建設事務所総務・管理・建築室(総務課)	0597-89-6142